

# 公益社団法人みやぎ農業振興公社 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を作成する。

1. 計画期間 令和5年5月1日～令和10年3月31日まで

2. 内容

目標1：育児・介護に関わる社内制度及び雇用保険法に基づく給付制度の周知

## 【目標達成のための対策】

### ●令和5年5月～

育児・介護に関わる制度の内容を職員が自由に閲覧できるようにし、周知する。

目標2：年次有給休暇の取得率を40%以上にする。

## 【目標達成のための対策】

### ●令和5年5月～

年次有給休暇の取得実態を、部署、職種等毎に把握し、所属長に対し公表する。

### ●令和6年1月～

前年度の休暇取得状況を踏まえて、職員に職場内回覧を通し年次有給休暇の積極的な利用を促す